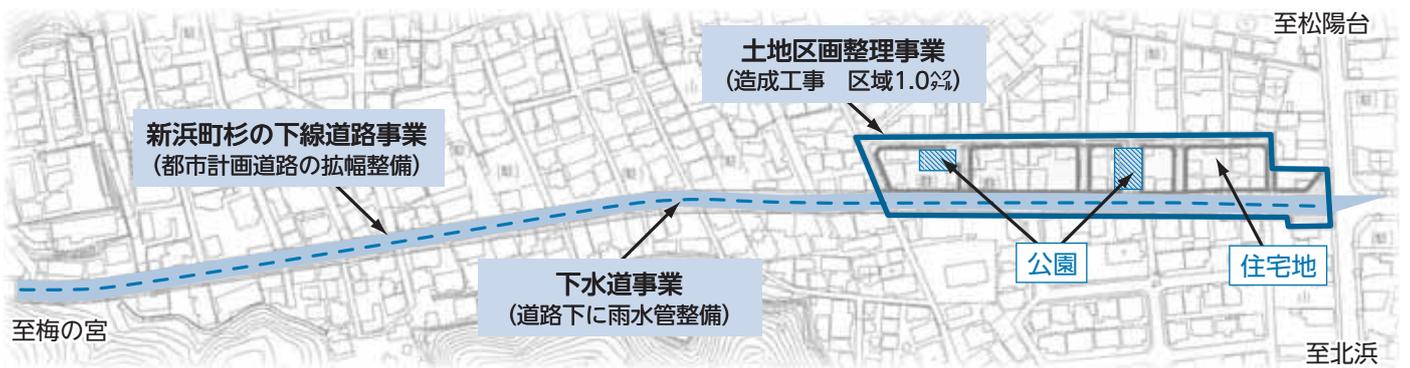


藤倉地区の 新しいまちづくりへ

震災による地盤沈下に伴い大雨時に浸水被害が続いている藤倉地区では、土地区画整理、都市計画道路整備、下水道（雨水管）整備を一体的に行うことにより生活環境の改善と防災性の向上を図り、新しいまちづくりを行います。住民のみなさまとの勉強会や個別相談会により地域の合意形成がすすみ、新しいまちの姿が見えてきました。



事業概要と進捗状況

○土地区画整理事業

浸水被害を改善するため、土地のかさ上げを行います。5月下旬に権利者の皆さんに仮換地（案）の内容を説明し、7月中の仮換地指定に向けて事業計画の変更手続きを進めています。仮換地指定後、造成工事に向けて建物移転協議などを行っていきます。

○新浜町杉の下線道路事業

災害時の避難路確保のため、都市計画道路の拡幅整備（整備延長467㍍、幅員12㍍）を行います。現在、道路用地の取得を進めています。雨水管を整備した個所から順次工事を行っていきます。

○下水道事業

大雨時の浸水被害対策のため、拡幅された道路下に雨水管を整備します。すでに上流側の一部が完成しており、今後も順次工事を進めていきます。

若い人たちが住みたくなる、 安心なまちに

岸 由美子 さん（藤倉二丁目）



震災後、地盤沈下が著しく、大雨が降ると心配で寝られない日々が続いています。初めは、区画整理と聞いてもよく理解できませんでしたが、勉強会などにも参加し、ご近所のみなさんとも一致団結して事業に参加しています。

浸水対策や道路拡幅については以前から待ち望んでいたことなので、今回の事業で改善されることを期待しています。もともと藤倉は駅も近く、利便性の高い住宅地です。子どももお年寄りも安心して暮らせる素敵なまちになれば、きっと若い人たちも住みたくなると思います。やっとここまで来ましたが、工事が始まるとなお実感がわくと思いますので、待ち遠しく思っています。

=用語解説=

都市計画道路…都市計画法に基づき、都市計画決定された道路。都市の健全な発展と秩序ある整備を図るための基盤施設として都市計画図に位置付けられています。



▲現在の藤倉地区（新浜町杉の下線）

補正予算で復興事業がさらに加速します！

6月定例会に補正予算が提案された主な復興事業をご紹介します。

錦町東地区災害公営住宅整備事業

西塩釜駅東側に災害公営住宅を追加整備します。

問 復興推進課住宅基盤復興係
☎364-1111 (内線342)

避難路整備事業

地域防災計画の見直しにより設定された指定避難所への避難路のうち、復興交付金で採択された4路線の整備を行います。

問 土木課 ☎364-1118

浦戸ステイション整備事業

旧浦戸第一小学校と旧浦戸第二小学校を交流や宿泊、防災避難施設として整備し、新たな島づくりに役立てます。

問 政策課 ☎364-1111 (内線314)

清水沢地区災害公営住宅の整備説明会を開催しました

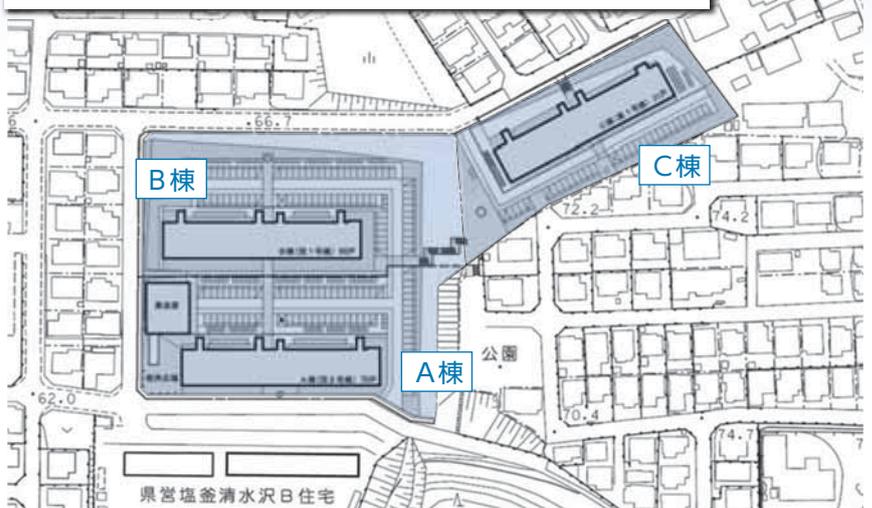
清水沢地区災害公営住宅の整備に先立ち、周辺住民の皆さんを対象とした説明会を開催しました。説明会では、計画概要、施設の配置計画やスケジュールについて説明の後、活発な質疑が行われました。

清水沢地区には集合住宅タイプの住戸170戸を計画しています。今後詳細設計を行い、年内の工事着工を目指して作業を進めます。



▲説明会の様子 (5月26・27日)

清水沢地区災害公営住宅 (旧太田球場) 施設配置計画図



問 復興推進課住宅基盤復興係 ☎364-1111内線(342)

復興ニュース

伊保石地区災害公営住宅 地域コミュニティ交流会 (6月14日)

今年2月から入居が始まっている伊保石地区災害公営住宅で、地域コミュニティ交流会が開催されました。入居者・町内会・ひまわり保育園の園児のみなさんなどが参加し、にぎやかな交流会となりました。

敷地内の「キズナロード」には本市の復興に支援を頂いている自治体への感謝をこめて、「レンゲツツジ」「日日草」など各自治体の木や花の記念植樹が行われました。

問 復興推進課住宅基盤復興係 ☎364-1111内線(342)



避難路整備の住民点検・調査の実施 (6月12日)

地域防災計画で設定した避難路17路線のうち、今回、藤倉・北浜地区のみなさんと一緒に二小へ向かう避難路の現地調査をし、避難経路や危険個所の再確認をしました。調査後、地域に見合ったより良い避難路にするため、意見交換が行われました。今後、そのほかの避難路においても順次、点検・調査を行います。

問 土木課 ☎364-1118

